

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

1. 沿革

西九州大学は、昭和43年より「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という**建学の精神**のもと、健康福祉学部、リハビリテーション学部、子ども学部を置き、健康、福祉、教育・保育に関する地域の「知の創造拠点」として頼りにされる大学を目指し、地域社会と密接に連携し、地域のニーズに柔軟に対応できる教育研究機関として発展してきた。また、佐賀県唯一の四年制私立大学として、管理栄養、社会福祉、臨床心理、教育・保育、リハビリテーションの各分野の専門職業人を養成すると共に、人間の健康と生活を中心に据えた学際的・総合的な視点から教育・研究を推進している。

資料1：学校法人 永原学園の沿革（概要）

資料2：西九州大学の沿革（概要）

資料3：佐賀県の高等教育機関

大学院生活支援科学研究科の前身は、健康福祉学研究科修士課程として、1999年（平成11年）に健康福祉学部を基に開設され、2002年（平成14年）に、「健康栄養コース」、「社会福祉コース」および「臨床心理コース」の3コースを設けた。そして2007年（平成19年）にリハビリテーション学部が設置され、その後、2009年（平成21年）には、リハビリテーション学部の教育研究内容も取り入れた形で「リハビリテーションコース」を設け、充実を図ってきた。現在、修士課程に在籍する大学院生の多くは管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士として臨床に携わっている社会人であり、その臨床経験に基づく実践的な研究テーマに取り組んでおり、大学院生として必要な研究を行いつつ、専門的知識と能力を高めることに努めている。本学の修士課程は、健康福祉領域の社会的課題に最新の知識・技術で取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできたといえる。

さらに26年4月より、これまでのコース制を改め、従来の「健康福祉学専攻」から、「健康栄養学専攻」、「リハビリテーション学専攻」、「臨床心理学専攻」を分離独立させて、4専攻制をと

り、研究科の名称を生活支援科学研究科へと変更した。長寿社会を迎えようとしている我が国では、少子高齢化や自殺などの問題が顕在化し、社会環境が変化する中で健康な生活をめぐる問題は深刻さを増し、その解決のためには高度な専門性と、人間や社会のあり方についての豊かな学識が必要とされている。また、医療や福祉分野の制度改革が急速な勢いで行なわれ、健康と福祉に関する諸分野の学問・研究の進歩も目まぐるしく、従来の健康福祉学研究科がめざす高度な実務能力と研究力を身につけるには、健康福祉学の枠組みのみでは対応が困難となってきている。そこで、少子高齢社会化、リスク社会化、複雑高度化の進行に伴い、生活上さまざまな支援を必要とする人びとが増加する状況により対応していくために、これまでの研究科が有する健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学を、人の生活を支援するという研究教育理念のもとに、自立生活の促進を進める生活支援及び生活支援科学というキーワードでとらえ直し、それらを有機的に統合した生活支援科学研究科として再編した次第である。生活支援という概念は、ここ10年ほどの間に、生活上に多様な障害や困難を抱える人々を対象に、多様な学問、科学を動員してその生活を援助しようとする学際的な研究教育の領域として認知されるようになってきている。

以上に述べたような本学の建学理念および大学院生活支援科学研究科の目的を達成するうえで、次世代を担う子どもへの生活支援、すなわち子どもの健康と幸福を実現していくためにあるべき保育と教育についての科学的実践的な研究と人材育成が急務となっている。本学子ども学部は、2009年（平成21年）4月に設置され、2012年度（平成24年度）に完成年度を迎えており、第1期および第2期卒業生の大多数が、公私立の保育園、幼稚園、公立小学校等で、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭として活躍している。そこで、学部教育の成果をさらに充実させ、より高度な知識技能と深い学識及び卓越した能力をもった教育・保育分野の専門的職業人を育成することをめざして、大学院生活支援科学研究科に新たに子ども学専攻を設置したいと考えた。

子ども学は、人間の発達と教育の在り方を考究する教育学と、幼児期の子どもの発達と支援の在り方を考究する保育学を中核に据えつつ、心理学、福祉学、健康学など隣接諸科学の知見を活用して、子どもという存在への科学的な探究を行う学問である。子どもを対象とする科学として、教育学、保育学のほかに児童学という分野が古くから存在しているが、教育学は主に学校での教育を、保育学は乳幼児の保護と教育を、児童学は子どもの育児法をといたように、子どもを年齢や育つ場で区分して、それぞれ別個の方法でのアプローチをしてきた。しかし、子どもをめぐる環境がこれまでになく複雑化するなかで、従来の枠組みでは解決困難な問題が様々に発生し、子どもと子どもの育ちを学際的視点からトータルに探究する学が求められるようになった。老年学、女性学という分野が存在するのと同様に、子どもを対象とする総合科学である子ども学の必要性があらゆる領域で認識され、子ども社会学、子ども環境学等のバリエーションを伴いつつ、まとまりをもった学問領域として定着するに至っている。子ども学は、既成の学問領域の境界を越えて、子どもを生物学的、社会的、文化的存在としてとらえ、各々の観

点からの分析を媒介としつつ、広い視野から子ども期と子育ての在り方を考究する実践科学である。その学問としての歴史は、医学、心理学、教育学、児童保護等の領域において子ども期に対する関心の萌芽がみられる明治期末にまでさかのぼることができるが、近年においては改めて子どもの存在とその心身の発達、栄養、保健、医療、心理、教育、福祉等、総じていえばその生活の全体をトータルに捉え、子育て、子育てを支援するという観点から、子ども学の必要性、重要性が強調される状況にある。もとより、子ども学の現状は完成された体系を有しているとは言い難いが、その下位領域を構成する各学問分野における子ども研究の深化と学際的研究の進展ともに発展していく可能性を秘めたアクティブな学問領域として研究と教育が進められつつある。

本学子ども学部子ども学科における子ども研究は、以下の3点を特徴とする。まず第1に、対象とする子どもの年齢を乳幼児期から児童期として設定し、人生初期における発達への教育的かかわりを主眼としていることである。もとより「子ども」とは多義的概念であり、年齢による区分をとっても一様ではない。学校教育法では3歳から15歳までの子どもを幼児、児童、生徒と区分するのに対して、児童福祉法では、0歳から2歳までを乳児、3歳から18歳までを児童と定義する。本学子ども学科では、乳幼児期から学校教育法という児童期を、生涯にわたる心身の発達の基盤形成期ととらえ、この時期における育ちがその後の人生に大きな影響力をもつとみなして、それに焦点化した研究教育を行っている。

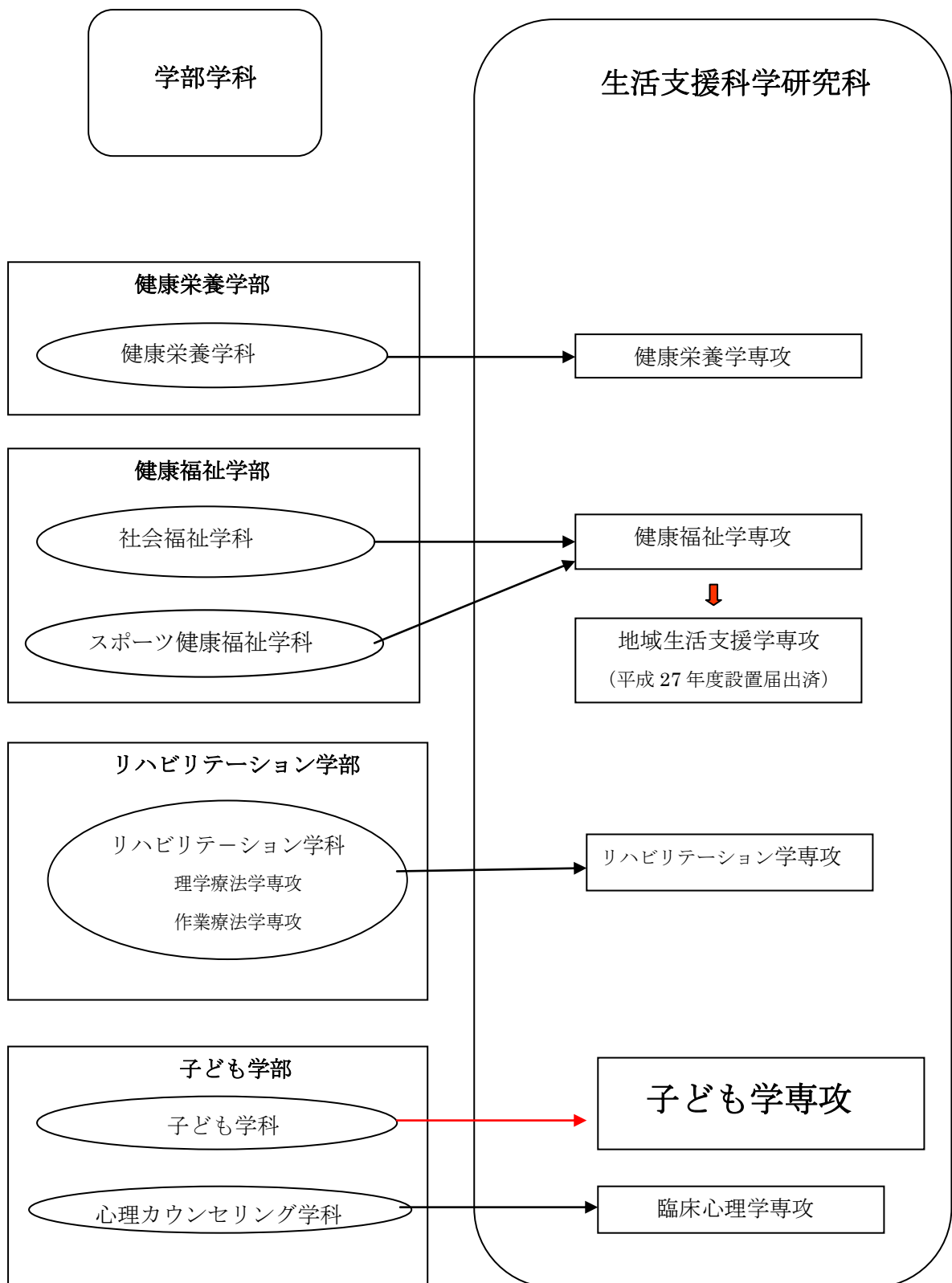
第2に、子ども期の主たる学習の場である学校教育の課題を考察するだけでなく、子どもの学習活動を成立させるための前提として、子どもの生活環境を重視し、家族への福祉的支援や臨床心理的支援、さらには食生活や健康への支援のありようの解明を、子ども学の不可欠な要素と位置付けていることである。子どもの貧困と学力格差の拡大、子どもへの虐待、子ども同士のいじめや自殺の増加など、子どもの人権が脅かされ、子育てを担う家族基盤の脆弱化が指摘される今日の状況においては、子どもへの生活支援なくして全体的な学力向上は困難である。本学子ども学科では、教育学・保育学を軸としつつ、福祉、心理、食育、環境分野の科学と連結させた研究を展開し、教育課程においても「学校ソーシャルワーク」「子どもの心理」「子どもの食育」等、特色ある科目群を配置している。

第3に、理論と実践との連関を重視していることである。前述したように、子ども学は、子どもの育ちと子育て、教育、そして生活とその支援のあり方をトータルに捉え、考究する実践科学である。本学では、「生活支援を科学し、実践する」という理念に立ち、教育学、保育学、教育心理学等として体系化された理論の習得と同時に、教育・保育の現場における実習やフィールドワーク、地域の子育て支援活動への参画やボランティア体験を通して得た「実践の知」の獲得を重視し、子ども学の創造的発展に資する理論構築をめざしている。

大学院生活支援科学研究科に子ども学専攻を設置するねらいは、このような学部段階

における研究教育の成果を発展深化させ、健康栄養学、地域生活支援学、臨床心理学、リハビリテーション学という既設の専攻で進めている研究活動と連携し、協働することで、現代日本社会の要請に応える子ども学の研究と教育を構築し、その体系化に貢献することにある。

子ども学専攻設置後の研究科の構成は、次頁の概念図に示す通りである。



子ども学専攻の概念図

2. 子ども学専攻設置の必要性

【社会的要請】

少子高齢化が進行するなかで子どもをめぐる生活課題も複雑化し、いじめ、児童虐待や引きこもり、不登校、発達障害やコミュニケーション能力の不足、学力低下や教育格差、子どもの貧困など、現代社会の負の側面がそのまま子どもの育ちの現実に反映し、深刻な状況を呈している。子どもを取り巻く生活環境を直視し、子どもの健全な育ちを保障する社会システムの構築が喫緊の課題となっていることは衆目の一致するところであり、複雑化する保育・教育の分野では、すぐれた問題解決能力と応用力、指導力をもつ人材の育成が急務となっている。

子どもと子育てへの支援を充実させ、「社会全体で子どもを育てる」ためのしくみづくりは、厚生労働省と文部科学省を主体として省庁を超えた取組が実施されており、そのことは保育・教育の質の向上を目的とする近年の政策に反映されている。平成24年8月に成立した子ども・子育て関連三法（「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法」）では、保育と幼児期の学校教育の一体化をめざす多様な保育サービスの提供と、認定こども園で働く保育教諭制度の新設など、これまで以上に高度な職業能力をもった保育士・幼稚園教諭の養成が期されている。これに基づく「子ども・子育て支援新制度」は、平成27年4月より本格的に施行される。

他方、文部科学省は、21世紀の知識基盤社会を担う教師像として「生涯学び続ける教員像」を掲げ（平成24年9月中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質向上の総合的な方策について」）、教員を高度な専門職業人として明確に位置づけ、修士レベルでの養成を柱とする教員養成制度の改善方策を明らかにした。この方策の実施に向けた協力者会議は、平成25年10月15日付で「大学院段階の教員養成の改革と充実について」（報告）を発表し、学校現場での今日的課題に対処するために、課題探究的な活動を自ら体験し、新たな学びを展開できる実践的指導力や、同僚と協働して、組織として困難な課題に対応できるマネジメント能力、地域との連携を円滑に行うためのコミュニケーション能力等を、これからの教員に求められる資質とし、新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員や管理職などのスクールリーダーの育成を大学院教育に求めている。

子ども学専攻の新設は、以上に述べたような社会的ニーズに対応し、保育および幼児期の学校教育に従事する保育士と幼稚園教諭の資質の向上、小学校教育における大学院レベルでの教員養成という政策動向に応じて、地域における保育・教育の向上に貢献する高度な専門職業人を育成しようとするものである。

【生活支援科学研究科に子ども学専攻を設置する理由】

本学は佐賀県唯一の四年制私立大学として、管理栄養、社会福祉、臨床心理、教育・保育、リハビリテーションの各分野の専門職業人を養成するとともに、人間の健康と生活を中心に据えた学際的・総合的な視点から教育・研究を推進してきた。また、本学の修士課程は、健康福祉領域の社会的課題に最新の知識・技術で取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできた。子ども学専攻の設置は、生活支援科学研究科の理念と目的に沿い、これまでの教育研究上の実績と今後の発展構想を踏まえて計画されたものである。

生活支援科学は、人間が生涯にわたって自立した尊厳ある生活を全うするために必要な支援の在り方を科学的、体系的かつ総合的に考究する学である。人生のスタート時点である子ども期に、安定した生活環境のもとで、周囲の大人から愛情をもって育てられ、発達段階に即した教育を受けることは、将来自立した社会人となり、幸福で充実した生活を送るため必要不可欠な条件である。次世代を担う子どもへの生活支援、成長過程にある子どもへの教育的支援のあり方についての科学的、実践的な研究は、人の人生をトータルにとらえ自立を保障・促進するための支援の理論化、体系化をめざす生活支援科学研究科の教育研究理念を実現するうえで、重要な一分野を構成する。

【佐賀県における社会的ニーズ】

本専攻が目標とする子どもの保育と教育に携わる高度な専門職業人の育成は、全国的な政策動向においてのみならず、本学が立地する佐賀県においても喫緊の課題となっている。

子ども学部は、平成21年に設置され、平成24年に完成年度を迎えたが、卒業生の大多数が、佐賀県・福岡県の公立の保育園、幼稚園、公立小学校等で、保育・教育の実践に従事している。また子ども学部では、地域における保育力・教育力の向上を目標に、開設時より「西九州大学子ども研究ネットワーク」を立ち上げ、公開の研究大会や、学生主体の子育て支援事業である「子どもミュージアム」を定期的で開催し(平成25年度は14回開催)、保育所や幼稚園、子育て支援サークル等との連携と協働をめざしてきた。さらに佐賀市教育委員会との教育実習協定締結によって、小学校教諭免許状取得希望者の全員が、佐賀市内の小中学校で4週間の教育実習を行っている。また、地域の小学生と子ども学部学生の交流の場として、学生が企画・実行する「子どもフェスタ」を、毎年100名前後の小学生の参加のもとで開催してきた。

子どもの保育・教育をめぐる状況は、佐賀県においても深刻化しており、不登校や引きこもりの児童、教育格差と子どもの貧困、保育所不足と待機児童の増加などの問題を抱えている。こうした状況に対応して、佐賀県ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、保育・教育の質的向上のための積極的取組を行っている。また、佐賀県における認定こども園の数は年々増加し、平成25年4月1日現在で36園となっている。設置数では、兵庫(93園)、東京(90園)、北海道(56園)、長崎(40園)、神奈川(40園)、茨城(39園)に次いで、全国第6位である(平成25年4月23日 文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室

発表資料)。県の人口規模(平成24年10月1日現在、佐賀県は84万3千人で全国第42位、総務省統計局調査)を考慮すると、認定こども園の設置率はきわめて高い。

他方、佐賀県教育委員会は、ITC教育先進県をめざして、県内市町の公立小学校で電子黒板とタブレット端末を活用した教育を計画的に実施している。また平成25年にはすべての県立高校で、電子黒板とタブレット端末を使用した授業を導入した。これに対応して、本学子ども学部でも、平成25年度文部科学省私立大学等教育研究活性化整備事業として、「ICTを利活用した教員養成教育の質的向上のための取組」を開始し、電子黒板10台とタブレット端末100台を教室に配備し、これらの機器を活用した教育実習指導や教科の指導法の開発と実践に取り組んでいる。

以上のような、佐賀県の状況と先進的取組は、教員や保育士に対して、従来よりも高度な知識と技術、応用的な能力を要求し、教育・保育分野における高度な専門職業人の育成が急務となっている。現在、佐賀県下で、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士の三つの免許資格を揃って授与する課程を有する4年制大学は本学のみである(国立の佐賀大学文化教育学部では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状の二つが取得できる)。本学子ども学部は地域社会の期待に応えるべく、発足以来、教育委員会や小学校と連携した教員養成、こども行政や保育現場と連携した保育士養成を目標に掲げ、佐賀市内小学校での教育実習と学習支援ボランティア活動、幼稚園・保育所での教育・保育実習と各種のボランティア活動、地域の親子を対象とする子育て支援事業に取り組んできた。大学院子ども学専攻の設置は、こうした学部レベルにおける教育活動を基盤として、より広い視野に立った学識を授け、高度な実践につながる研究活動を推進することを通して、深い学識と卓越した能力を培い、地域社会における教育・保育の進展に寄与する人材の育成をめざすものである。

【人材育成の目標】

子ども学専攻は、教育・保育分野における高度な専門職業人の育成を目標としている。高度な専門職業人に必要とされる深い学識と卓越した能力を培うために、小学校教諭専修免許状を取得できる教育課程を設けるとともに、子どもの生活と子育てへの支援を理論と実践の両側面から考究する科目群を配置し、広い視野から地域社会における教育・保育上の課題の探求と実践への応用に取り組む。本専攻に入学する院生は、教員養成系学部の卒業生のほかに、小学校、幼稚園の現職教員、保育所や児童福祉施設等で働く現職の保育士や勤務経験者、子育てサポートセンターや学童保育、子育て支援NPOなどで子育て支援にかかわるリーダーなど、多様に想定しうる。各々の目的に沿った科目の履修を通して、修士課程修了後は、小学校はもとより、幼稚園、保育所、認定こども園など地域社会の様々な場で子どもの保育・教育に従事し、課題解決力と実践力、組織力を備えたリーダーとして活躍することを目標としている。

子ども学専攻が養成しようとする人材は、次の三つであり、それは後述する教育課程の履修モデルに反映される。まず第1は、複雑化する小学校現場の課題に対応しうる高度な指導力を身につけた小学校教諭の育成である。教育学・心理学の基礎理論や教科に関する知識・技能を深化し、教育上の課題を発見し探求する研究力を養うとともに、保護者や地域の人びとと連携して、学校運営のリーダーシップを発揮できる教諭の育成をめざす。

第2は、幼児を取り巻く環境変化に対応した高度な指導力や応用力を身に付けた幼稚園教諭の育成である。教育学・心理学の基礎理論の深化、幼児の言語や表現活動を育てる指導法の開発や、発達障害など特別な支援を要する幼児への支援の方法と理論の修得を通して、幼稚園教育現場をリードする人材の育成をめざす。

第3は、乳幼児の保育や子育てをめぐる社会的ニーズに対応して、専門的指導力を身に付けた保育士、NPO等で活動する子育て支援リーダーの育成である。子育てと子育てをめぐる困難に対応しうる課題解決力、子どもの保護者や地域社会と連携・協力して子どもの保育にあたることのできる応用的指導力を備えた保育士、地域における子育て支援ネットワークのリーダーとなる人材の育成をめざす。

イ 研究科及び子ども学専攻の構想

本学大学院は1999年度（平成11年度）に開設した健康福祉学研究科（修士課程）に、2014年（平成26年）4月、健康栄養学専攻（修士課程）リハビリテーション学専攻（修士課程）および臨床心理学専攻（修士課程）が新設され、健康栄養学、健康福祉学、リハビリテーション学、臨床心理学の4専攻で構成されることとなった。また、これを機に研究科の名称を生活支援科学研究科に変更した。さらに、2015年（平成27年）開設に向けて子ども学専攻（修士課程）の設置申請と地域生活支援学専攻（博士課程）の設置申請を計画している。（平成27年度健康福祉学専攻を母体に、地域生活支援学専攻修士課程を届出による設置が可能になり、博士課程の設置が認められれば、地域生活支援学専攻修士課程を、博士課程（前期2年の課程）へ改編する。）以上が、大学院生活支援科学研究科全体の構想である。

本子ども学専攻は、修士課程での専門的教育を通して、教育・保育分野における高度な職業人を養成することを目的としており、博士課程の設置は現段階では構想にない。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

子ども学部を基礎とし、人の生活を科学し人の生活を支援する生活支援科学研究科の理念のもとに、子どもへの教育的支援を追究することから、生活支援科学研究科子ども

学専攻とする。英文は、Graduate School of Human Care Sciences, Children's Studies Major である。また学位は、修士（子ども学）、英文は Master of Children's Studies とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

生活支援科学研究科子ども学専攻では、子どもに関する科学的理解を基盤に子どもの育ちへの支援の在り方を探求する子ども学の理念のもと、保育・教育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用する能力を育成することを特色としており、教育研究の柱となる専攻分野は教育学である。

教育学を基礎・基盤として、臨床心理学、地域生活支援学、健康栄養学、リハビリテーション学等の生活支援領域の科目を履修することで、子どもの教育に対する卓越した知識と技能、研究能力、子どもを取り巻く家庭への支援、地域社会と連携協働するマネジメント能力や応用的指導力をもった人材を育成しようとしている。

本専攻における教育課程の編成とその考え方及び特色を、以下に記す。

【共通】

研究科を構成する5専攻の共通科目として、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学研究科の理念を体現する「生活支援科学特論」(2単位)を配置し、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学、子ども学を専門とする教員が、オムニバス形式で各々の専門領域からみた生活支援について論じる。

【基礎分野】

子ども学専攻の必修科目として、子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」(2単位)を配置し、教育学と心理学を専攻する複数の教授がオムニバス形式で講義する。同じく必修科目として、子どもの教育・保育の現場における最新の動向を実践的に学ぶ「子ども学実践演習」(2単位)を配置する。この二科目は子ども学専攻の基幹をなす科目であり、本専攻に属する院生全員が、子どもに関する先端的な理論と知見をふまえて、子どもの教育・保育現場での指導に活用できる実践的能力を身に付けるために必修科目とした。「子ども学特論」は、家庭、学校、地域社会など子どもが育つ場における課題の発見と探究につながる研究上の視点と方法を修得することを目標とする。他方、「子ども学実践演習」は、教育実習で協定を締結している佐賀市立小学校や西九州大学附属三光幼稚園での短期集中型のインターンシップや授業への参画など、教育現場をフィールドとした活動を中心に展開することで実践的指導力を養うことを目標とする。

上記の必修科目に加えて、教育学、心理学の専門領域に関する知識・理論に基づく研

究方法を修得するとともに、「教育社会史特論」「カリキュラム特論」「教育制度特論」「発達心理学特論」「教育心理学特論」の5科目を選択科目として配置した。

【展開分野】

展開分野では、基礎分野における知識・理論の習得のうえに、子どもの発達と教育の方法を個別的観点から専門的に考究し、保育・教育及び子育て支援活動の現場での実践に応用できる能力を培う科目を、「教育系」と「支援系」に区分して配置した。「教育系科目」は、子どもの教育・保育に関する科目群からなり、言語活動、社会認識能力、科学的探究心、数学的理解、造形表現、音楽表現、身体活動等の各側面における専門的知識と指導法、および学校経営と地域との連携の構築など、現場での教育・保育実践に応用できる能力を身につけることを目標とする。「支援系科目」は、子どもの生活場面への支援に関する科目群からなり、子どもの学習と生活をトータルに把握し探究する視点を培うとともに、福祉的支援や臨床心理的な支援、食生活への支援等におけるアプローチの方法を修得し、教育、保育、子育て支援活動に応用できる能力を身に付けることを目標とする。

・教育系科目として、

「子どもと言語特論」「子どもの社会科教育特論」「子どもの環境教育特論」
「子どもの算数教育特論」「子どもの造形教育特論」「子どもの音楽教育特論」
「子どもの身体教育特論」「学校マネジメント特論」 以上8科目

・支援系科目として、

「特別支援教育特論」「子どもの食育特論」「学校ソーシャルワーク特論」「児童家庭支援特論」「子どもの保健特論」「障害児保育特論」「子育て支援特別演習」
「子どもの臨床心理特別演習」 以上8科目

【研究演習】

修士課程の全期間を通して、子ども学に関する学術的論文（修士論文）の作成を行う「特別研究」（8単位）を開講する。

子ども学専攻の修了要件は、必修科目4科目14単位、基礎分野の選択科目から4単位以上、展開分野から12単位以上、合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けかつ修士論文を提出し、審査及び最終試験に合格することとする。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学研究科の理念に基づきな

がらも、特に、子どもの教育・保育分野における教育研究能力を持つ高度専門職業人を育成するために、長年この分野に携わってきた既設学部の経験豊富な教授を専攻長とし、共通科目・基礎分野・展開分野にはそれぞれの分野の業績を有するベテラン・若手教員を配置した。

5 専攻共通の「生活支援科学特論」は、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学研究科の理念を体現する研究科共通の科目とし、オムニバス形式で地域支援学、健康栄養学、子ども学、リハビリテーション学、臨床心理学を専門とする教員を配置した。また、「子ども学特論」には教育学、心理学における研究業績と大学での教育経験が豊富な教授5名を配置した。「子ども学実践演習」(担当教員7名)には、理論と実践とを架橋できる教員であることを主眼に、小学校および高等学校での現職教員の経験を有する教員(3名)と大学で教科及び教科の指導法を教育研究する教員(4名)とをバランスよく配置した。基礎分野の選択科目、および展開分野の科目は、専任教員13名と兼任教員2名、兼任教員5名が担当する。「特別研究」は、博士の学位を有する専任教員(教授1名、准教授3名)と、それと同等以上の教育研究能力をもつ教員(教授5名を含む10名)が担当し、修士論文の指導にあたる。博士等の学位や研究業績を有する教員と教育現場での実務経験を有する教員とをバランスよく配置していることは、子ども学専攻における教員組織の特色である。また、教育現場での実務経験を有する教員のなかに博士学位保有者がいるように、担当科目における研究能力においても高く評価される実務経験者を配置していることを特記しておきたい。

専任教員の年齢構成(全14名)は、資料に示すとおり30代(3名)、40代(2名)、50代(3名)、60代(6名)とバランスよく配置されており、適切であると判断している。本学園における教員の定年は、現状では、教授68歳、准教授65歳、講師以下60歳(平成13年12月に、学校法人永原学園教職員就業規則の改正により、教育職員の定年は、当分の間、理事会の承認を得て5年まで延長できる)となっている。完成年度に定年を迎える教員もいるが、今回大学院を担当しない学部教員も全員が修士学位を有しており、今後の精進によって研究業績を積むことにより、近い将来は大学院の担当が行なえるものとする。また、適宜若手教員を採用し育成することも活性化に重要である。

資料4：学校法人永原学園教職員就業規則

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 教育方法等

本専攻の入学定員は4名であり、少人数の教育が可能である。少人数であることが、教育効果に影響を与えると考える。個人指導となる研究演習科目以外の科目にお

いても、授業中における教員と学生の対話が可能となる。このため、教員は学生の理解の状況に応じて、授業を展開できる。その結果、学生の特性に応じた教育効果が期待できる。授業は、1 時限 90 分とし、月曜日から金曜日までの昼間開講のほか、大学院設置基準 14 条特例を実施する。

共通、基礎分野の科目では、講義形式により、学理を中心に教育する。この学習を基礎にして、展開分野の科目においては、講義と演習の両形態を取り入れる。演習形態では、学内での教育にとどまらず、西九州大学附属三光幼稚園や同三光保育園等学外の教育・保育機関、児童福祉施設や NPO 等でのフィールドワーク、部分実習を体験させ、学生の実践力、応用力を養成する。教育系科目では、小学校、幼稚園等を中心に、支援系科目では保育園、子育て支援施設、学童保育施設等を中心に学外体験を取り入れる。

研究演習は、「特別研究」とし、1 年次から 2 年次までの通年で開講し、必修科目とする。各学年において中間の研究発表を課す。2 年次の後期に最終発表会を開催する。また、社会人を対象とした長期履修制度を導入し、3 年次、4 年次における履修も認め、院生の個別的事情に応じた柔軟な指導スケジュールを組み立てる。

この科目は研究の指導を行うための科目であり、学生は「特別研究」の履修を通じて研究指導教員および副研究指導教員から指導を受け、修士論文の完成を目指す。

2 履修指導

(1) 履修指導と履修条件

履修指導に関しては、学生の意思を尊重する。学生の志向と研究テーマに従い、履修科目が選択される。ただし、「生活支援科学特論」、「子ども学特論」は、生活支援科学研究科子ども学専攻の基幹をなす必修科目であるから、全員が 1 年前期に履修する。同じく必修科目である「子ども学実践演習」は、**教育実習で協定を締結している佐賀市立小学校や西九州大学附属三光幼稚園等**教育現場でのフィールドワークや短期インターシップ等の多様な学習形態を含むので、1 年前期・後期を通じた履修とする。

選択科目については、学生個人の研究テーマや進路に即して、履修する科目や時期を決定していくが、本専攻の教育理念や人材育成の目標に即して、「小学校教育指向モデル」「幼稚園教育指向モデル」「保育・子育て支援指向モデル」の 3 通りのモデルを明示し、担当の研究指導教員が履修の方法について指導する。

「特別研究」は、研究指導教員及び研究指導補助教員の指導のもとで、1 年前期から 2 年後期まで 2 年間にわたって履修する。学生が主体的に選択決定したテーマを、目標に向かって計画的に研究活動を行うよう指導する。また、社会人学生など学生の個別的な事情を考慮し、3 年間または 4 年間の長期履修を可能とする。修士論文を完成し、最終審査に合格することを修了の要件とする。

(2) 履修モデル

「小学校教育指向モデル」は、小学校現場の課題に対応しうる高度な指導力を身に付けた小学校教諭の育成をめざし、教育学・心理学の基礎理論の深化、各教科の指導法の開発、「学校マネジメント特論」や「学校ソーシャルワーク特論」など学校現場の今日的課題に対応した科目を中心に履修する。小学校教諭専修免許状の取得を通して小学校教育現場をリードする人材の育成をめざす。

「幼稚園教育指向モデル」は、幼児を取り巻く環境変化に対応した高度な指導力を身に付けた幼稚園教諭の育成をめざし、教育学・心理学の基礎理論の深化、幼児の言語や表現活動を育てる指導法の開発、「子どもの食育特論」や「特別支援教育論」など幼児教育の今日的課題に対応した科目を中心に履修し、幼稚園教育現場をリードする人材の育成をめざす。

「保育・子育て支援指向モデル」は、乳幼児の保育や子育てをめぐる社会的ニーズに対応して、専門的指導力を身に付けた保育士、NPO等で活動する子育て支援リーダーの育成をめざし、教育学・心理学の基礎理論の深化、児童や家庭への支援や保育方法の開発、「子育て支援特別演習」や「子どもの臨床心理特別演習」等、子どもの生活支援に直結する科目を中心に履修する。子育てをめぐる困難に対応しうる課題解決力を身に付け、子どもの保護者と連携・協力して子どもの保育にあたることのできる保育士、地域における子育て支援ネットワークのリーダーとなる人材の育成をめざす。

子ども学専攻の時間割、履修モデル及び教員免許状との対応表を別表1～4として添付する。時間割の編成にあたっては、社会人学生に配慮し、必修科目である「生活支援科学特論」「子ども学特論」をVI時限（18時～19時30分）に配置した。「子ども学実践演習」「特別研究」は、昼間と夜間にそれぞれ開講し、学生がそれぞれの事情に応じてどちらか一つを選択できるようにした。その他の選択科目については、履修モデルを参考に、時間割から学習したい科目を学生が選択して履修する。

以下に、3つの履修モデルとその概念図、及び前期・後期の時間割を添付する。

別表1 時間割

別表2 履修モデル（総表）

図1 履修モデル（概念図）

また、上述したように、「小学校教育指向モデル」では小学校教諭専修免許状を取得することをめざしている。別表3では、各々の専修免許状の取得に必要な科目と単位数（「教職に関する科目」）を示した。必修科目4単位（「子ども学特論」2単位、「子

ども学実践演習」2単位)に加えて、基礎分野(「教育社会史特論」「カリキュラム特論」「教育制度特論」「発達心理学特論」「教育心理学特論)から2科目4単位以上、その他の開講科目(全10科目)から8科目16単位以上を修得し、修士の学位を取得することにより、所定の手続きを経て小学校教諭専修免許状が取得できる。別表4は、教育課程表における開講科目と免許状取得、卒業要件単位との対応を整理したものであり、学生が希望する免許状を取得できるように履修指導にあたって活用する。

別表3 授業科目及び単位数と小学校教諭専修免許に必要な科目との対応

3 研究指導の方法及び修了要件

(1) 指導方針

本専攻の学生は少人数の定員で、原則として個別指導や少人数の集団指導を中心に「子ども学」に関する専門教育を行う。学生が主体的に選択した研究テーマにより研究指導教員を決定する。研究指導教員は、「特別研究」により、2年間を通して学生の研究主題と特性に応じた履修と研究活動を指導する。

(2) 研究指導

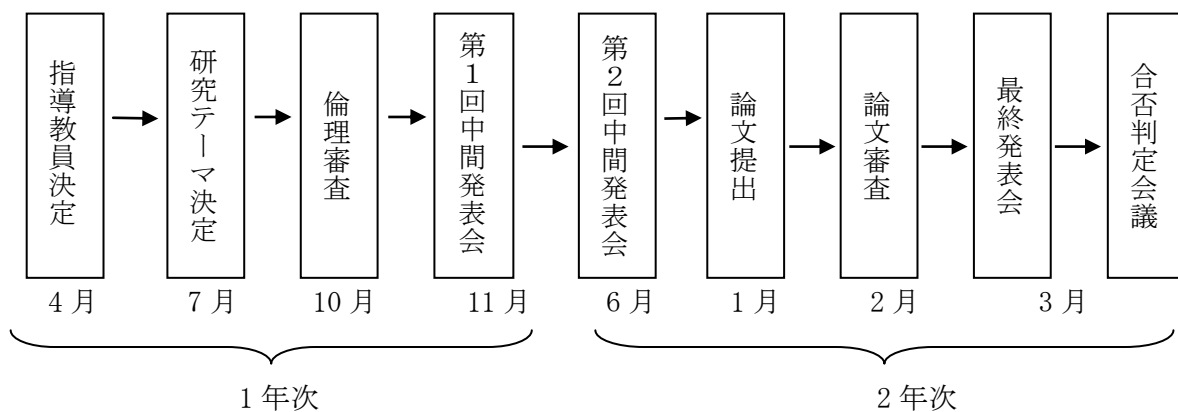
- a) 学生の入学時に研究分野とその意向を考慮して、学生ごとに子ども学専攻の研究指導教員の中から指導教員を定める。
- b) 指導教員となる研究指導教員は、学生の研究分野とその意向を考慮して、副研究指導教員を定めることができる。
- c) 指導教員となる研究指導教員及び副研究指導教員は、担当学生の理解度、進捗を把握し、必要な助言と指導を行う。
- d) 学生は、文献その他の資料を収集、調査、分析し、研究指導教員の指導の下に研究活動を行う。
- e) 学生の研究及び履修上の相談等に対応する専任の担当研究指導教員を配置する。

(3) 論文作成

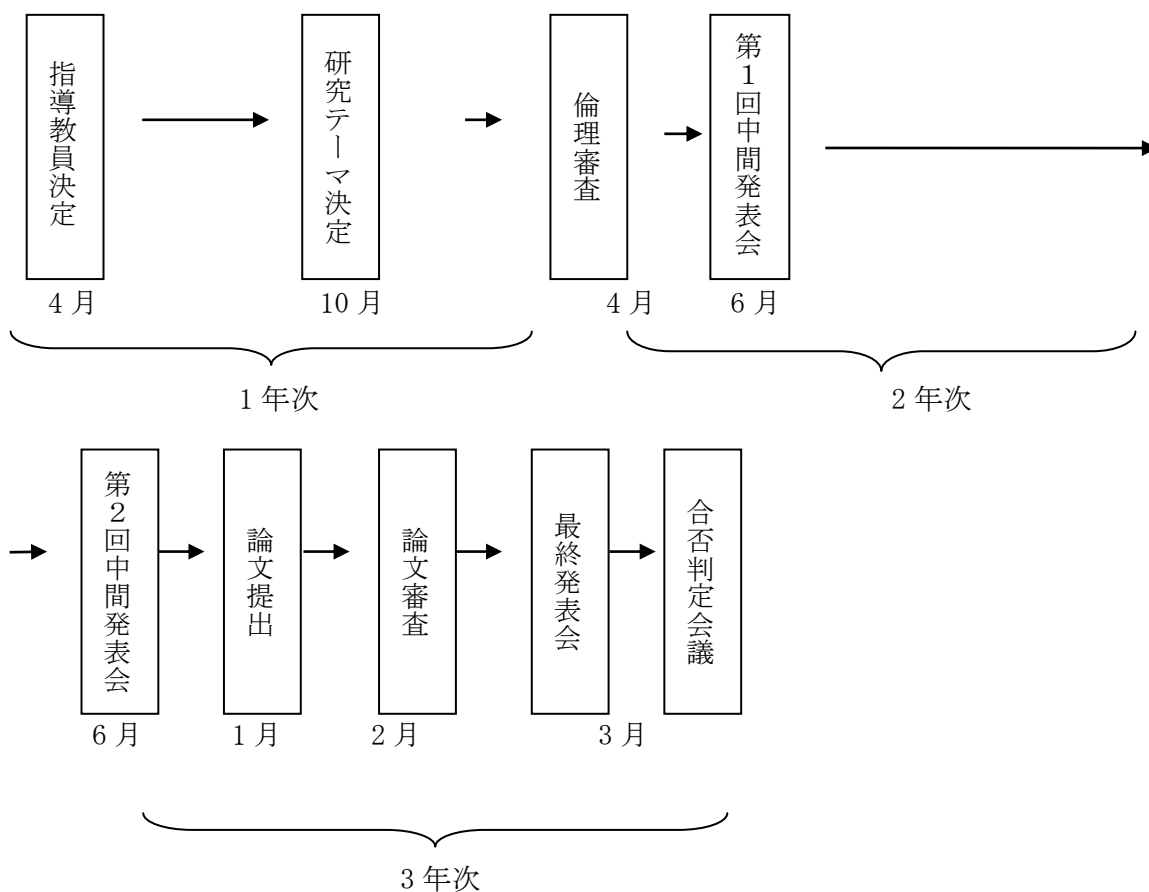
- a) 学生は、第1年次の7月までに、研究指導教員の指導の下に、自己の研究テーマを決め、研究計画について10月中に倫理審査の承認を受けたのち、11月中に中間発表会(第1回)を行う。
- b) 2年次の6月中に研究の実施状況の中間発表会(第2回)を行う。年明けの1月末に論文を提出させ、2月中に論文審査会、3月上旬に最終発表会及び合否判定会議を行う。
- c) 論文審査及び成績評価は研究科委員会が行い、研究科長が決定する。

研究指導のモデル・スケジュール(大学院生活支援科学研究科 子ども学専攻)

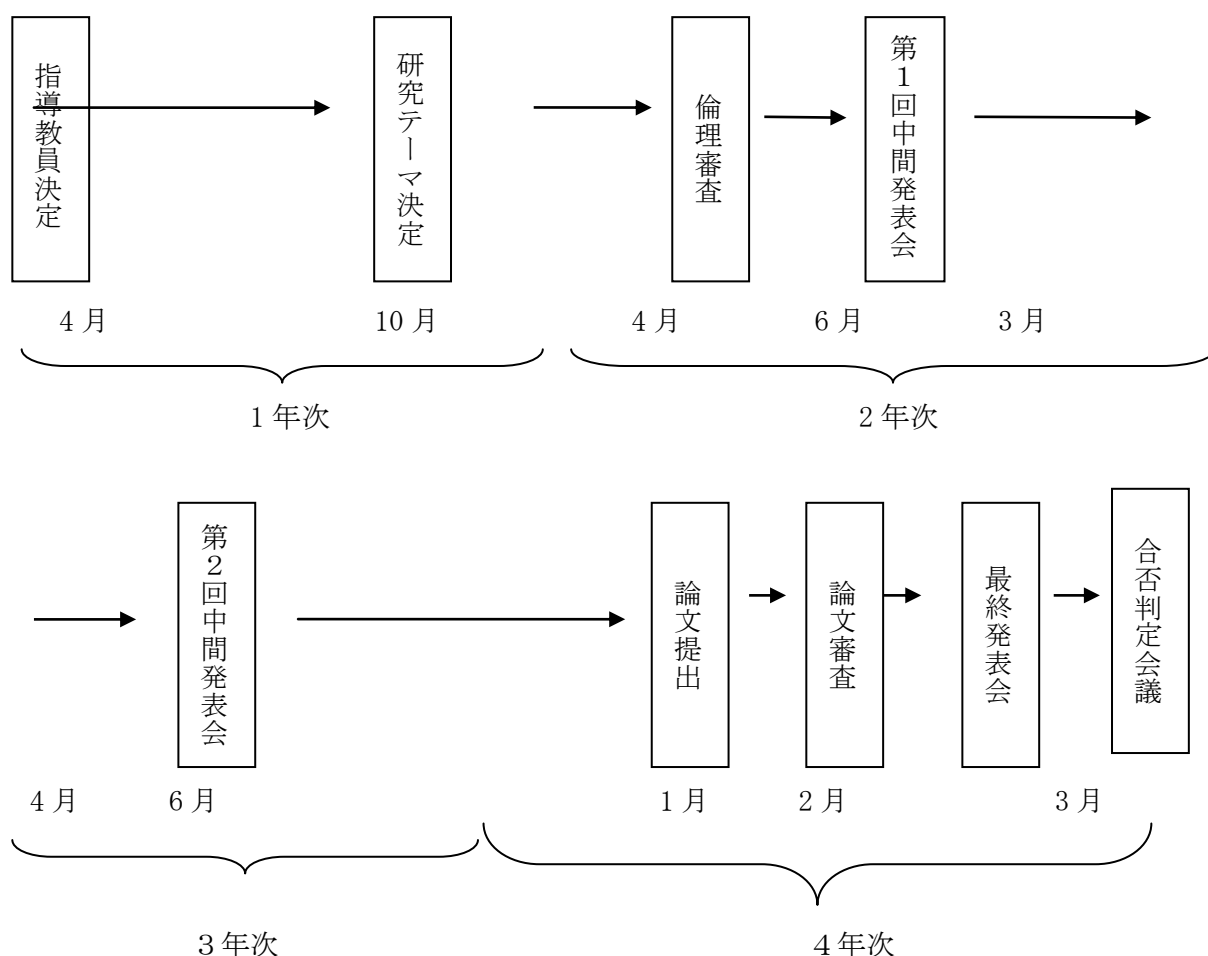
①標準（2年間で修了の場合）



②長期履修生（3年間で修了の場合）



③長期履修生（4年間で修了の場合）



(4) 修士課程の修了の要件

次の要件を満たしたとき修了を認める。

- a) 2年以上在学すること。
- b) 必修科目 14 単位、基礎分野の選択科目の中から 2 科目 4 単位以上、展開分野の科目の中から 6 科目 12 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。
- c) 指導教員から必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

(5) 学位論文の審査体制

- a) 学長宛に提出された学位申請書及び修士論文は、速やかに研究科長に回付され、研究科長は研究科委員会に審査を付託する。
- b) 研究科委員会は研究指導教員 3 名以上の審査員を選出し、修士論文の審査及び

最終試験を行わせる。

- c) 審査員のなかから、主査（指導教員以外の者）および副査を選出する。
- d) 研究科委員会において、審査のために必要があると認めた場合、他の大学院もしくは研究所等の教員等を審査員に加えることができる。

(6) 修士論文作成の倫理的手続き

研究及び論文作成にあたっては、指導教員の指導のもと、十分な倫理的な配慮を行なうようにする。特に、人間を直接対象とした研究を行う際は、上記(3)論文作成の「研究指導のモデル・スケジュール」にある、1年次の研究テーマの決定後、第1回中間発表会までの間に、指導教員と連名で西九州大学倫理委員会における倫理審査を申請し、承認を受けてから研究を進めることとする。

申請書目次6：西九州大学大学院学則（案）

申請書目次7：西九州大学大学院生活支援科学研究科委員会規程

申請書目次7：西九州大学大学院学位規程（案）

資料5：西九州大学倫理委員会規程

ク 施設・設備等の整備計画

子ども学専攻にかかわる施設・設備等は次のように計画される。

1. 院生自習室

大学院学生が、授業時間以外での学習（予習・復習）や研究活動を行えるように、専用の自習室設ける。自習室は、神園キャンパスに、平成27年4月完成にむけて現在工事進行中の新校舎（5号館）の4階の1室があてられ、臨床心理専攻および子ども学専攻の学生（収容定員は両専攻とも8名、合計16名）が使用するのに十分な広さをもっている（108㎡）。自習室には、個別の机と椅子、パソコン、ロッカーを、院生が自由に使用できるよう、十分な数を配備する。コピー機は共用で一台用意する。その他、共用のテーブルや椅子も用意し、グループ学習や相互学習、情報交換や懇談等に利用する。

パソコンは学内LANに接続し、すべての院生にメールアドレスを割り当て、インターネットによる情報収集や情報交換、教員との連絡、指導にも活用する。研究に役立つ図書館の資料所蔵データベースや国内外出版社の電子ジャーナルなどを自由に観覧できるように、教育環境設備の充実に配慮している。

資料6：大学院生専用研究室（自習室）見取図

2. 図書館の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、神埼キャンパス（健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部）と神園キャンパス（子ども学部、短期大学部）からなり、両キャンパスの図書館の総面積は、1,662 m²（神園キャンパス図書館 571 m²は短期大学部と共用）である。

平成 21 年度より、図書館蔵書管理システムを統合して両館所蔵資料の横断検索を可能とし、資料調査の効率を向上させている。

(1) 蔵書冊数、蔵書構成及び収集方針

本学の図書館は、生活支援科学研究科子ども学専攻を設置する神園キャンパス（子ども学部、短期大学部）と神埼キャンパス（健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部）からなり、両キャンパスの図書館の総面積は、1,662 m²（神園キャンパス図書館 571 m²は短期大学部と共用）である。

平成 21 年度より、図書館蔵書管理システムを統合して両館所蔵資料の横断検索を可能とし、資料調査の効率を向上させている。

両キャンパスの図書館それぞれの蔵書数は以下のとおりである。

神園・神埼キャンパス図書館の蔵書数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	神園キャンパス 図書館	神埼キャンパス 図書館	計
図書（冊）	56,812	91,501	148,313
学術雑誌（種）	318	280	598
視聴覚資料（点）	2,738	4,001	6,739
電子ジャーナル（種）	4	39	43
デジタルデータベース	1	4	5

生活支援科学研究科の子ども学専攻の設置に係る図書・学術雑誌等の整備については、全学的な図書館整備計画の中で対応しつつ、新専攻の完成年度までには国内外の子ども学領域に関する図書類について重点的に整備を図る。

両図書館の開館時間、閲覧席数、収納可能冊数、情報検索用端末、視聴覚機器数等は以下の通りである。情報検索用端末は、いつでも検索が可能な環境として利用者へ提供している。

図書館の開館時間、閲覧席数、収納可能冊数、情報検索用端末、視聴覚機器数等

キャンパス	延べ床面積	開館時間	閲覧席数	収納可能冊数	情報検索用端末数	視聴覚機器数
神園図書館	571 m ²	平日：8:50～19:50 土曜：9:30～16:30	109 席	約4万冊	1 台	3 台
神埼図書館	815 m ²	平日：8:50～19:50 土曜：9:30～16:30	116 席	約10万冊	2 台	4 台
神埼図書館 7号館分室	276 m ²	平日：8:50～19:50	37 席	約6万冊	1 台	4 台

資料7：整備予定学術図書一覧

(2) データベースや電子ジャーナル等の整備

各種オンラインデータベースサービス(国立情報学研究所 CiNii、JDreamⅢ、朝日新聞記事データベース聞蔵、PsycINFO、メディカルオンラインなど)が学内ネットワークで利用可能となっており、今後も必要となるオンラインデータベースの充実を図る。

電子ジャーナルについては、ホームページを整備し、当館で閲覧できる体制を採っている。今後、電子ジャーナルで閲覧できる学術雑誌の種類を増やしていく。

(3) 利用者サービス

神園キャンパスおよび神埼キャンパスの図書館では、専門の職員(司書)が中心となって利用者の要望にこたえている。

授業時間帯である8時50分から17時50分に合わせて、開館時間は8時50分から19時50分、土曜日(第2、第4)は9時30分から16時30分まで、大学院学生の便宜を図るため開館時間の延長を必要に応じ柔軟に対応する。また、地域の方(学外の方)に対して大学図書館の開放を実施しており、地域コレクションの充実を目指した資料の計画的収集を行っている。

新着図書に関しては、新着図書コーナー(展示架)を設置して利用促進を図っている。また、学生の情報リテラシー(コンピュータリテラシー)の涵養を目指し、情報機器を利用した文献検索法などを指導するために学内LAN端末を両キャンパス図書館に31台設置(内8台は短期大学部と共用)している。指導方法については、ゼミや研究室ごとにガイダンスを行っている。

また、館内資料の蔵書検索を行うためのOPAC専用端末を4台設置(内1台は短期大学部と共用)するとともに、図書館のホームページを介して、Web上から検索できるようにWebOPACを提供している。この検索法についても、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスで利用指導を行っている。図書館ホームページでは、文献検索はもとより、開館カレンダーや最新のトピックス、利用ガイドなどを掲載し、幅広く利用者へ情報提

供を行っている。

両図書館に独自に所蔵する図書は、お互いに共同利用することとし、両キャンパス間に図書シャトル便などを運行させ、学生の利便を配慮している。

(4) 他の大学図書館、公共図書館との協力体制の強化

九州地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会、西地区部会九州地区協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会(南部地区)及び佐賀県大学図書館協議会へ加盟し、ともに研究会・総会等を実施して情報交換を行っている。

また、他大学や公共図書館と連携し、相互に館内利用が出来る環境を整えている他、文献複写や図書貸借の相互協力も行っている。

ケ 既設学部との関係

子ども学専攻の基礎となる学部学科は、子ども学部子ども学科である。子ども学科は子どもへの科学的な理解と愛情を基礎に、豊かな人間性と高度な知識技能をもって子どもの健全な発達を支援する教育・保育の専門職業人、および広範な領域で活躍する社会人の育成を、教育上の目標としている。その中心的な学問分野は「人間の発達と教育のあり方を考究する教育学」と、「幼児期の子どもの発達と支援のあり方を考究する保育学」である。教育学と保育学を中核に据えつつ、心理学、福祉学、健康学、栄養学など隣接諸科学の知見を応用することによって、子どもに関する学際的総合的な知の体系の樹立を企図している。子ども学科のこうした教育目標、そこで考究すべき学問体系を基礎として、子ども学専攻を設置する次第である。

今回、生活支援科学研究科に設置する子ども学専攻は、人の生活を科学し人の生活を支援するという研究科の理念に基づきながら、以下の研究教育を目標とするものである。すなわち、子ども期における成長・発達への支援、保育者や教師による教育的支援、子育て中の親に対する生活支援、こうした支援の理念と方法を科学的に考究すると同時に、地域の持つ子育てや教育上の課題の解決に貢献する応用的な学問研究の展開を目指す。

学部と大学院の科目間の教育課程のつながりは以下の通りである。子ども学部子ども学科の専門教育科目は「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「ゼミナール・卒業研究」の5つに区分されている。一方、大学院子ども学専攻は「共通」「基礎分野」「展開分野」「研究演習」の4つに区分され、「展開分野」の科目は、その性格や内容から「教育系科目」「支援系科目」に分けられる。子ども学専攻の開講科目は子ども学部子ども学科の科目と連動させ、高度化した内容としており、図の太線がそれを示す。

具体的には、子ども学科の「専門基礎科目」は子ども学、教育学、心理学を核とする科目群からなり、これらをより高度に専門化したものが大学院子ども学専攻「基礎分野」の科目群である。子ども学科の「専門基幹科目」は保育内容や教科指導法を中心に構成されており、これをより高度化した内容が子ども学専攻の「展開分野」のなかの「教育系科目」に盛り込まれている。また、子ども学科の「専門展開科目」は子育て支援や食育、特別支援等の応用的科目を中心に構成されており、子ども学専攻「展開分野」の「支援系科目」はこれらの科目群をより専門的な視野から学習するものである。さらに子ども学科の「ゼミナール・卒業研究」は課題探求型学習を中心としており、子ども学専攻における「研究演習」の基礎となる力を培うものと位置付けられる。

また図の実線は、太線をつないだ科目群ほど直接的な対応関係はないが、子ども学科での学習内容が子ども学専攻の開設科目に反映していることを表す。同様に、図中の破線は、全専攻の共通科目である「生活支援科学特論」が、健康栄養、健康福祉、リハビリテーションおよび子どもの4学部における学習を基盤に成立する学際科目であることを示す。

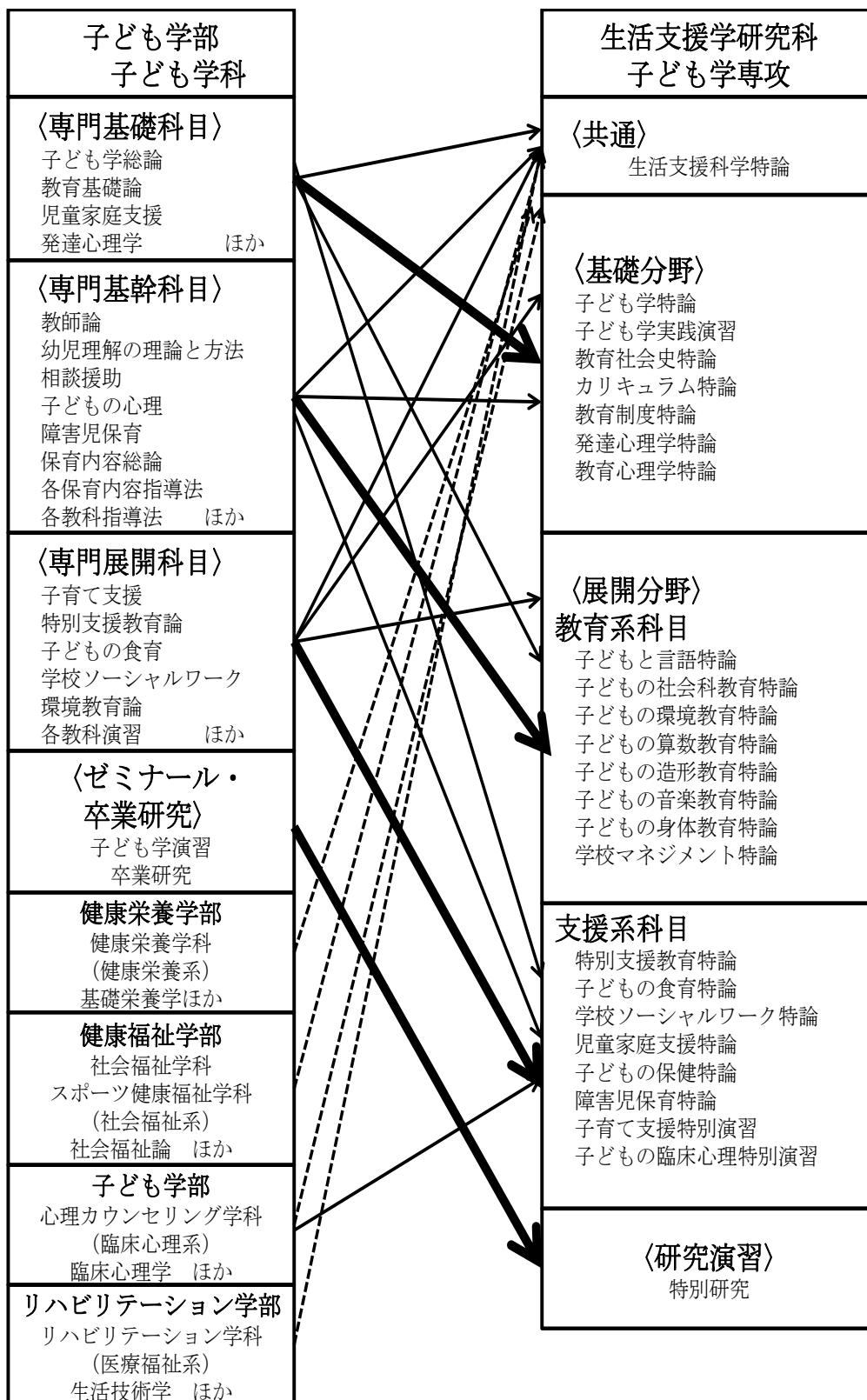


図 既設学部との関係

コ 入学者選抜の概要

1 入学者受け入れの基本方針

本専攻は入学者選抜に当たって、専門分野の学理を探究したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学者選抜にあたっては、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れたい。

- ① 子ども学系、教育系、保育系の学部・学科等において教育学、保育学の専門教育を受け、さらに高度な知識と技能を修得して、高度な専門職業人としての能力を身に付けたいと希望する者。
- ② 小学校、幼稚園の教育現場に勤務し、さらに高度な専門職業人としての能力を身に付けたいと希望する教員。
- ③ 保育所、児童福祉施設等で子どもの保育に従事し、さらに高度な専門職業人としての能力を身に付けたいと希望する保育士。
- ④ 子育てサポートセンターや学童保育、子育てNPO等で子育て支援事業等に参画し、子育て支援リーダーとしての専門的能力を身に付けたいと希望する者。
- ⑤ 子どもの保育と教育、子育て全般に対して強い関心をもち、保育・教育分野における専門的知識と技能の習得のうえに、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。

2 一般入学試験

(1) 入学試験受験資格

次のいずれかに該当する者を受験資格者とする。

- ① 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者、または前年度 3 月末までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者、または前年度 3 月末までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、または前年度 3 月末までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、または前年度 3 月末までに修了見込みの者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）

- ⑥ 前年度 3 月 末において、大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
- ⑦ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者などで、本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び前年度 3 月 末までに 22 歳に達する者

(2) 出願手続

- ① 入学願書
- ② 写真票・副票・受験票・銀行振込通知書
- ③ 写真
- ④ 卒業証明書または卒業見込み証明書、もしくは学位授与証明書あるいは学位記(写)または学位授与申請受理書(大学評価・学位授与機構発行)
- ⑤ 成績証明書
- ⑥ 志望理由書(300字程度にまとめる)

(3) 選考方法

入学者の選考は小論文、英語および面接により総合的に判断し、可否を判定する。

(4) 試験の実施日程

年に 2 回(9 月下旬と 3 月上旬)に実施する。

2 社会人入学試験

(1) 入学試験受験資格

次の①～⑥のいずれかに該当する者で、入学時まで 2 年以上の社会人(有職者、主婦など)としての経験を有する者とする。

- ① 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び大学入学以前に 2 年以上の社会人としての経験を有するものであって前年度 3 月末までに卒業見込の者
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- ⑥ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者などで、本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者及び前年度3月末までに24歳に達する者

(2) 出願手続

- ① 入学願書
- ② 写真票・副票・受験票・銀行振込通知書
- ③ 写真
- ④ 卒業証明書または学位授与証明書あるいは学位記(写)
- ⑤ 成績証明書
- ⑥ 推薦書：任意提出(提出された場合は総合評価に含める)
- ⑦ 研究計画書(研究希望テーマとその具体的内容を1,000字以内で記入すること)
- ⑧ 職務経歴書

(3) 選考方法

入学者の選考は、小論文、面接、研究計画書等により総合的に判断し、可否を判定する。

(4) 試験の実施日程

年に2回(9月下旬と3月上旬)に実施する。

シ 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の実施について

文部科学省は、「生涯学び続ける教師像」の理念のもと、現職教員、教職経験者、教職に就くことを希望する社会人が、知識基盤社会の担い手を育てる仕事にふさわしい、高度な知識と技能、実践力、応用力を身に付けた専門職業人として成長し続けることを期待し、将来的には小学校以上の学校に所属するすべての教員が専修免許状を取得できるよう大学院への修学を奨励している。また幼児教育・保育の現場からも、子どもをめぐる社会環境・家庭環境の複雑化に対応して、自己研鑽の努力を怠らない保育者への期待が高まっている。こうした社会的要請に応じて、本専攻では、職業を有する学生を積極的に受け入れ、大学学部から直接進学した学生とともに切磋琢磨できる体制を整える。

1. 設置の趣旨

本専攻においては、職業を有する学生の履修上の便宜を配慮して、下記の要領で大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施する。

2. 修業年限

「夜間その他特定の時間又は時期における授業や研究指導を行う教育方法の特例」を取り入れ、修業年限2年間にわたり、履修を認める。

3. 履修指導及び研究指導の方法

(1) 履修指導

学生は、共通、基礎分野、展開分野、研究演習の科目を履修する。履修指導として、入学時に子ども学専攻のカリキュラムの構想を提示し、履修ガイダンスを行い、授業、研究指導の方法、内容をまとめたシラバス、年間の授業時間割表等を学生に配布し内容を説明する。また、2年間にわたる研究指導のスケジュールも提示するとともに、教員の専門性を周知させ、その後の指導教員決定のための参考になるよう考慮する。なお、学生は、科目履修においては必修科目以外、基本的に自由選択であるが、履修に際しては、履修モデルを参考にしながら、修士論文作成という自身の研究課題達成に向けて科目を選択することになる。

(2) 研究指導

入学後より学生個々の研究テーマに基づき主たる研究指導担当教員を決め、修士論文の作成に向けた必修科目である「特別研究」により2年間を通して指導を行い、1年次前期より履修指導と合わせて研究活動を行っていく。具体的には、①学生は入学時から教員の研究分野とその意向を参考にし、4月までに子ども学専攻専任教員の研究指導教員の中から指導教員を定める。②指導教員となる研究指導教員は、学生の研究分野とその意向を考慮して、副研究指導教員を定めることができる、③指導教員となる研究指導教員及び副研究指導教員は、担当学生の理解度、進度を把握し、必要な助言と指導を行う、④学生は、文献

その他の資料を収集、調査、分析し、研究指導教員の指導の下に研究活動を行う、⑤学生の研究及び履修上の相談等に対応する専任の担当研究指導教員を配置する。

4. 授業の実施方法

本専攻の入学定員は4名であり、少人数の教育、研究指導が可能である。授業は、1時間90分であり、月曜日から金曜日まで夜間の授業も含めて開講する。必要に応じて土日に開講する。

講義科目は、講義形式と演習方式で行い、多面的多角的な視点を備えた研究能力の向上をめざす。また、受講生の必要に応じて集中講義を行う。

5. 教員の負担の程度

本専攻においては昼夜開講制を採用する。昼間に開講する科目と夜間に開講する科目の比率と種別については、社会人院生の比率など院生のニーズと教員の負担を勘案し、年次ごとに見直しを行い、決定する。また、社会人以外の院生については昼間時間を有効に活用できるように、フィールドワークやインターン制度などを適用して個別に指導するなど措置を講じることとし、教員の過重な負担にならないように配慮する。

6. 教育施設等

(1) 図書館

西九州大学図書館は平日8時50分より午後7時50分まで、土曜日は9時30分より午後4時30分までの開館を実施する。なお、大学院生の便宜を図るため開館時間の延長を必要に応じ柔軟に対応する。

(2) 情報処理設備の利用方法

大学院生専用研究室に学内LANに接続できるパソコンを大学院生個人に配備している。大学院生にも個人用メールアドレスを割当て、大学院専用学生研究室、情報処理演習室、

学生ホール、図書館利用 PC 等から学内 LAN へ自由にアクセスできる。研究に役立つ図書館の資料所蔵データベースや国内外出版社の電子ジャーナルなどを自由に観覧できるように、教育環境設備の充実に配慮している。

(3) 保健管理

西九州大学の保健室は午後 5 時 50 分で閉鎖するが、急病等の緊急時においては、夜間勤務の事務職員が同じ町内に住む校医等への連絡体制ができており、十分に対応できる。また、精神的なサポートを図るため、臨床心理士資格を有する専門職者（専任）を配置して対応する心理的カウンセリング室を設置し、毎日（月曜日～金曜日に 9 時から 18 時まで）開放することとしており、特に必要な場合は時間の延長を行う。

7. 入学者選抜の概要

職業人に配慮した入学試験として一般入学試験とは別に、社会人入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）、を実施し、受験者の選択により受験することとする。社会人入学試験の選考方法は、小論文（専攻に関するテーマに基づく論述式試験）、面接、書類審査（研究計画書）により、これらを総合して行う。

チ 管理運営

本学大学院生活支援科学研究科には研究科委員会をおき、専攻毎の大学院担当の専任教員をもって組織する。研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。審議事項は大学院学則、研究科委員会規程等規程の制定改廃をはじめ学生の教育研究及び大学院の運営に関する重要事項を定めており、原則として、月 1 回開催する。

研究科委員会で審議した事項については、学部長会議に諮られる。学部長会議は、学長、副学長、研究科長、学部長、等をもって構成し、学長が議長となり、月 1 回開催する。審議事項は、研究科委員会での審議事項と同様に、教育研究及び大学院運営にかかわる重要

事項を定めており、学部長会議の議を経て学長が決する。

研究科委員会及び学部長会議は、各学部の教授会・各種委員会・各学科会議とは独立して存在し、カリキュラムや人事等においては研究科委員会の専門部会が検討することになり、両委員会や会議で独自の大学院運営ができる仕組みにしている。

ツ 自己点検・評価

1. 実施体制及び実施方法

本学では、かなり早い時期から自己点検・評価のための体制を確立し、多様な形で審議し、検討をしてきた。平成13年度には、それらの成果をまとめて自己点検・評価報告書「新世紀の大学像を求めて」を作成し、広く公表した。

一方で、平成14年度に学校教育法が改正され、平成16年4月以降、すべての大学は「認証評価機関」による外部評価を受けることが義務付けられた。本学は、このような第三者評価を受けることを前提として、平成16年度に、平成21年度までの6年間を計画期間とする「中期目標・中期計画」を策定し、その実現を目指して毎年、「年度アクションプログラム」を策定して、様々な改革・改善を進めてきた。その過程で、平成17年6月には、点検・評価報告書第2報「教育・研究と修学環境の充実を目指して」を発行した。この報告書と共に、事務部で作成した「大学基礎データ」に基づいて、平成18年度に大学基準協会の第三者評価を受けるための「点検・評価報告書」を作成した。

この「点検・評価報告書」は平成18年4月に大学基準協会に送付され、同年10月23日に大学基準協会の各専門分科会委員による実地調査を受けた。その結果、平成19年3月13日付けで、「適合」の認定を受け、大学基準協会の正会員大学として加盟・登録が承認された（認定期間：平成19年4月1日～平成24年3月31日までの5年間）。これに関連した資料、「点検・評価報告書」、「大学基礎データ」並びに「認証評価結果」は、まとめて広く世間に公表した。

「第1次中期目標・中期計画」が終了年度を迎える平成21年度には、平成22年度から

平成 25 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 2 次中期目標・中期計画」を策定し、「年度アクションプログラム」に基づいて、様々な改革・改善を進めてきた。

平成 23 年度には、「自己評価報告書」を作成し、これに基づいて(財)日本高等教育評価機構による第三者評価を受け、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。認定期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 7 年間である。

さらに、平成 25 年度に平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 3 次中期目標・中期計画」を策定している。これに基づいて「年度アクションプログラム」を策定し改革・改善を進めていく。

2. 点検・評価項目

本学は、「西九州大学点検・評価に関する規程」を定め、点検及び評価を実施するために必要な事項を定めている。

点検・評価事項は、下記の項目である。

- (1) 教育理念及び目標に関する事項
- (2) 教育活動に関する事項
- (3) 研究活動に関する事項
- (4) 教員組織に関する事項
- (5) 事務機構に関する事項
- (6) 施設設備に関する事項
- (7) 社会との連携に関する事項
- (8) 管理運営及び財政に関する事項
- (9) 点検・評価の体制に関する事項
- (10) その他、西九州大学点検・評価運営委員会が必要と認めた事項

しかしながら、本学は平成 29 年度までに、大学評価認証機関による次の第三者評価を受けなければならない。次回も(財)日本高等教育評価機構による第三者評価を受ける予定である。そのため、同評価機構が示している「大学機関別認証評価実施大綱」に基づいて、点

検・評価基準を見直し、さらには本学独自の評価基準も設定して自己点検・評価を進めていく予定であり、これに基づいて、さらなる改革・改善を進めていく。

テ 認証評価

<認証評価に係る自己点検・評価報告書等の発行・公表の経緯>

平成 13 年度： 西九州大学自己点検・評価報告書（新世紀の大学像を求めて）を発行し公表した。

平成 14 年度： 西九州大学及び佐賀短期大学の教育研究活動報告書を発行し、公表した。

平成 14 年度： 学校教育法の改正に伴い、平成 16 年度以降認証評価機関による認証評価の受審が義務化された。

平成 16 年度： 西九州大学中期目標・中期計画（平成 16 年度～平成 21 年度）を策定し、毎年「当該年度アクションプログラム」を決定し、実施してきた。

平成 17 年度： 西九州大学自己点検・評価報告書（教育・研究と修学環境の充実を目指して）を発行し、公表した。

平成 18 年度：(財) 大学基準協会へ認証評価を受審し、平成 19 年 3 月「適合」の認定を受けた。

<認定期間：平成 19 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（5 年間）>

平成 20 年度： 西九州大学及び佐賀短期大学の教育研究活動報告書を発行し、公表した。
(平成 21 年 4 月、佐賀短期大学を西九州大学短期大学部へ名称変更した。)

平成 22 年度： 西九州大学第 2 次中期目標・中期計画（平成 22 年度～平成 25 年度）を策定し、毎年「当該年度アクションプログラム」を決定し、実施している。

平成 23 年度： 平成 22 年度から、西九州大学自己点検・評価報告書の作成に着手し、平成 23 年 10 月に実地調査を受け、平成 24 年 3 月に(財) 日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、平成 24 年 3 月「適合」の認定を受けた。

<認定期間：平成23年4月1日～平成30年3月31日（7年間）>

ト 情報の公表

本学は、学園の沿革や財務状況に関する情報等、既往の情報提供に加え、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他ホームページなど、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供している。

(掲載ホームページ URL : <http://www.nisikyu-u.ac.jp.nagahara/info/>)

1. 公表項目

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・学部、学科、過程、研究科、専攻ごとの名称及び教育上の目的

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/>)

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/education01.pdf>)

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/info_temp.html)

職階別教員数 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/education02.pdf>)

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在籍する学生の数、卒業

(修了) した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

①教育方針（学位授与方針、教育課程方針、入学者選抜方針）

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/uni04.pdf>)

②学生に関する情報

- ・在籍者数状況等 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/students01.pdf>)
- ・卒業生進路状況 (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/students02.pdf>)

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・学部シラバス、カリキュラム (<http://www.nisikyu-u.ac.jp/daigaku-syllabus/>)
- ・大学院シラバス、授業科目及び担当教員一覧
(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/daigakuin-syllabus/>)

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/info01.pdf>)

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/info02.pdf>)

(8) 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/examination/expense/univ.html>)

- ・入学金、学費（施設設備費、授業料、教育充実費）、委託徴収費

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/support.pdf>)

(10) その他

①財務情報

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/finance04.pdf>)

- ・財産目録

- ・貸借対照表
- ・収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書）
- ・事業報告書
- ・監査報告書

②管理運営の概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/admin.pdf>)

②教育力向上の取り組みの概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort01.pdf>)

③国際交流の概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort02.pdf>)

④社会貢献・連携活動の概要

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/effort03.pdf>)

2. 情報の公表についての実施方法

- (1) 学生便覧（毎年1回、4月発行）
- (2) 授業計画（毎年1回、4月発行）
- (3) 就職のための大学案内（企業向けのもの、毎年1回、5月発行）
- (4) 大学案内（一般向けのもの、毎年1回、6月発行）
- (5) 過去3年間の入学試験問題（毎年1回、6月発行）
- (6) 広報 永原学園（一般向けのもの、毎年1回、7月発行）
- (7) 永原学園報（学園関係者向けのもの、毎年2回、7月・1月発行）
- (8) 西九州大学健康福祉学部紀要（毎年1回、3月発行）
- (9) 西九州大学リハビリテーション紀要（毎年1回、3月発行）
- (10) 西九州大学子ども学部紀要（毎年1回、3月発行）
- (11) 西九州大学社会福祉学科報（毎年1回、5月発行）
- (12) 特別学術講演会活動報告書（毎年1回、3月発行）

- (13) 各種委員会活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (14) 健康福祉実践センター活動報告書（毎年1回、3月発行）
- (15) インターネットによるホームページ（<http://www.nisikyu-u.ac.jp>）への掲載（随時入替え）
- (16) 報道機関等への発表（随時）
- (17) 自己点検・評価報告書（ほぼ4年毎に発行）

今後ホームページへの掲載事項を拡大するとともに、掲載内容の充実に努める。

ナ 教員の資質の維持向上の方策

本学では平成15年に企画委員会の下に設置した教育活動検討専門委員会ではFD研究に焦点を絞り、教員の教育研究活動の維持向上にかかわる諸問題を一つ一つ解決する作業を開始した。翌年の平成16年度からはこの専門委員会をFD委員会として独立させ、現在も、その活動を継続しており、教員の資質維持向上のため、今後ともこのFD活動は継続して行っていくことにしている。

この委員会では、平成16年度に策定された本学の中期目標・中期計画に沿って、毎年その年度のアクションプログラムを策定し、そこで計画した活動方針に従って、全学的な取り組みを行ってきた。

これまでに実施され、また今後も継続して実施する活動には以下のようなものがある。

1. 新任教職員研修会：

ここでは、毎年度はじめに、新任の教職員を対象として、本学の教育・研究の理念目標、教育・研究活動、学生支援活動、ハラスメント問題等多岐にわたり、本学の教職員として身につけるべき内容について研修を行い、本学の教職員として各人の資質維持向上を図るにはどうしたらよいかの研修を行っている。

2. シラバスの改善：

学生の学習の指針となるシラバスについて可能な限り良いものを作成すべく、教務委員会とも連携して検討し、そのフォーマットについて授業形態や授業内容を考慮しながらその改善を進め、成績評価の方法等も明記したものにし、全教員が、そのようなシラバスを作成するよう依頼し協力を得ている。

3. 学生による授業評価：

西九州大学大学院では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として、教育・研究活動活性化を目的として、教育の現状を把握し、今後の授業改善などに役立てるため「学生による授業評価」を実施している。

この授業評価アンケートの作成にあたって、学生を主体とした大学院授業評価検討会を実施し、少人数の授業においても有意義な評価ができるようなアンケート書式となるように活発な議論を重ねた。その後、大学院教員によるFD研修会にてさらに議論し、授業評価アンケートを完成させた。そして、平成22年度前期および後期に置いて本研究科では初めてとなる院生による授業評価アンケートを実施した。今後も継続して行うこととしている。

（質問内容は、次のとおり）

（1）自己成長について質問（5段階評価）

- *この授業を受講して満足したか否か。
- *この授業を受講して今後更に学びたいと感じたか否か。
- *この授業を通して自己成長を感じることができるか否か。

（2）記述式の質問（学生から見た教員の教育方法の欠点等を率直に記述してもらう。）

- *この授業で良かった点、他の授業でも取り入れてほしい点は何か。
- *この授業をよりよくするための提案を記述してください。
- *その他、授業、カリキュラムなどについて、意見等があったら自由に記述してください。

(アンケート回収後の活用)

*アンケートは、授業毎に学生が回収して、教務課へ提出する。

*アンケートの実施結果は、現在、大学院FD担当教員で集計し、公開する準備を行っている。この結果を受けて、さらに教員によるFD研修会等で大学院の授業改善に役立てることとしている。

4. FD研修会・講演会等の実施：

これについても、アクションプログラムの中で検討し、これまでに、初年次教育・導入教育に関する講演会を、それらの分野の専門家および先進的な取り組みを行っている大学の担当者を講師として迎え、開催してきた。また、各教員の研究力の維持向上については、潤沢な研究資金があるわけではない状況から、いかに外部から競争的教育・研究費を導入して教育・研究を展開すべきかの研修会も開催してきた。

5. 教員相互による「授業公開」の実施

本学では、FD委員会主導のもと、「学生による授業評価」を実施するとともに、教員が相互に自身の授業を公開する「授業公開」も実施している。「授業公開」実施後には、授業公開についてのシェアリングを行い、より良い授業の在り方についての研修会も開催し、授業内容方法等の改善を図っている。

さらに教育の質改善を目的とした、新たな教育方法等についての研修会も計画中である。これらの情報は、「FD活動報告」として、教育情報の中に組み込んで広く社会一般に公開する。

6. 大学院におけるFD活動：

大学院においても、大学院生を対象に修学環境についてのアンケート調査を行い、大学院生の希望・要望について調査を行うとともに、大学院生と大学院担当教員が一堂に会して、大学院生の「生」の声を聴く会や、大学院担当教員による授業方法の改善に向けての

研修討論会等を行っている。

本学大学院では、授業改善ならびに大学院教育の質向上を目指して、平成 18 年度より F D（ファカルティ・ディベロップメント）委員会が中心となり F D 研修会が行われている。これまでのテーマは以下のとおりである。

- 1) 平成 18 年 2 月 16 日
平成 18 年度「大学院学修環境アンケート結果報告及び意見交換」
- 2) 平成 19 年 3 月 1 日
大学院の教育理念・目標と人材養成のあり方について
- 3) 平成 20 年 3 月 6 日
修士論文に関するアンケート調査結果の報告会及び意見交換会について
- 4) 平成 21 年 2 月 26 日
学生による授業評価のあり方について
- 5) 平成 22 年 6 月 3 日
学生による授業評価について
- 6) 平成 24 年 2 月 23 日
本研究科における 3 つのポリシーについて
- 7) 平成 25 年 2 月 28 日
学生による授業評価について
- 8) 平成 25 年 8 月 29 日
地域志向型教育研究への転換について
- 9) 平成 26 年 1 月 31 日
地域志向型教育研究への転換について(佐賀大学との合同開催)
- 10) 平成 26 年 2 月 12 日
大学の戦略に則った F D について

研究科における F D 活動は、平成 24 年度までは研究科の問題に特化した様々な課題をテ

一マとしたものであったが、平成 25 年度より、研究科における教育と学部教育との連続性を担保するという視点に立ったものへと転換を図っている。

今後も F D 活動を不断に継続し、専攻内・専攻間で定期的に教育内容・教育方法について協議・討論を行い、教員相互の教育・研究能力の維持向上を図ることを通じて、学部教育から大学院教育への連続性を担保していく。